

浜松市は市内の**中小事業者・個人事業主**の皆さんのコスト削減を支援します！

2次募集

# 浜松市省エネ設備導入事業費補助金 林業用省エネ技術等導入支援

## 交付金額

補助上限額

**50万円**

(補助下限額 10万円)

〈補助率〉

**1/2**

補助対象経費の**2**以内

## 交付対象

FSC 認証取得事業体(森林組合含む)及び  
市内に FSC 認証林を所有し経営・整備・  
伐採・搬出までを行っている林業家

## 対象事業

- (1) 林業機械の導入及び更新
- (2) 林業用運搬機械等の導入及び更新
- (3) 木材・木製品加工機械の導入及び更新

## 申請方法

必要な書類を揃え、**WEB** または **郵送** にて申し込みください。

申請用紙等はホームページからダウンロードください。

注意事項

- ・申請額が予算を上回った場合、按分するため、補助申請額より交付額が少なくなる場合があります。
- ・1次募集で申請された方は、2次募集に申請はできません。
- ・令和6年3月31日納期限までの市税を完納していること。
- ・交付決定日以降に実施された事業が対象です。(事前着工は対象外です。)
- ・一事業者につき全4区分からいずれか一申請のみ。
- ・先着順ではございません。

2次  
募集

令和6年**5月15日(水)**から令和6年**5月31日(金)**

※郵送の場合は5/31消印有効

## お問い合わせ

浜松市林業振興課

**TEL : 053-457-2159**

【受付時間 /9:00 ~ 17:00】(土日祝を除く)

## WEB申請に関するお問い合わせ

浜松市省エネ設備導入事業費補助金事務局

**TEL : 050-5369-9456**

〒430-0926 浜松市中央区砂山町 353-3 大協土地ビル 6F

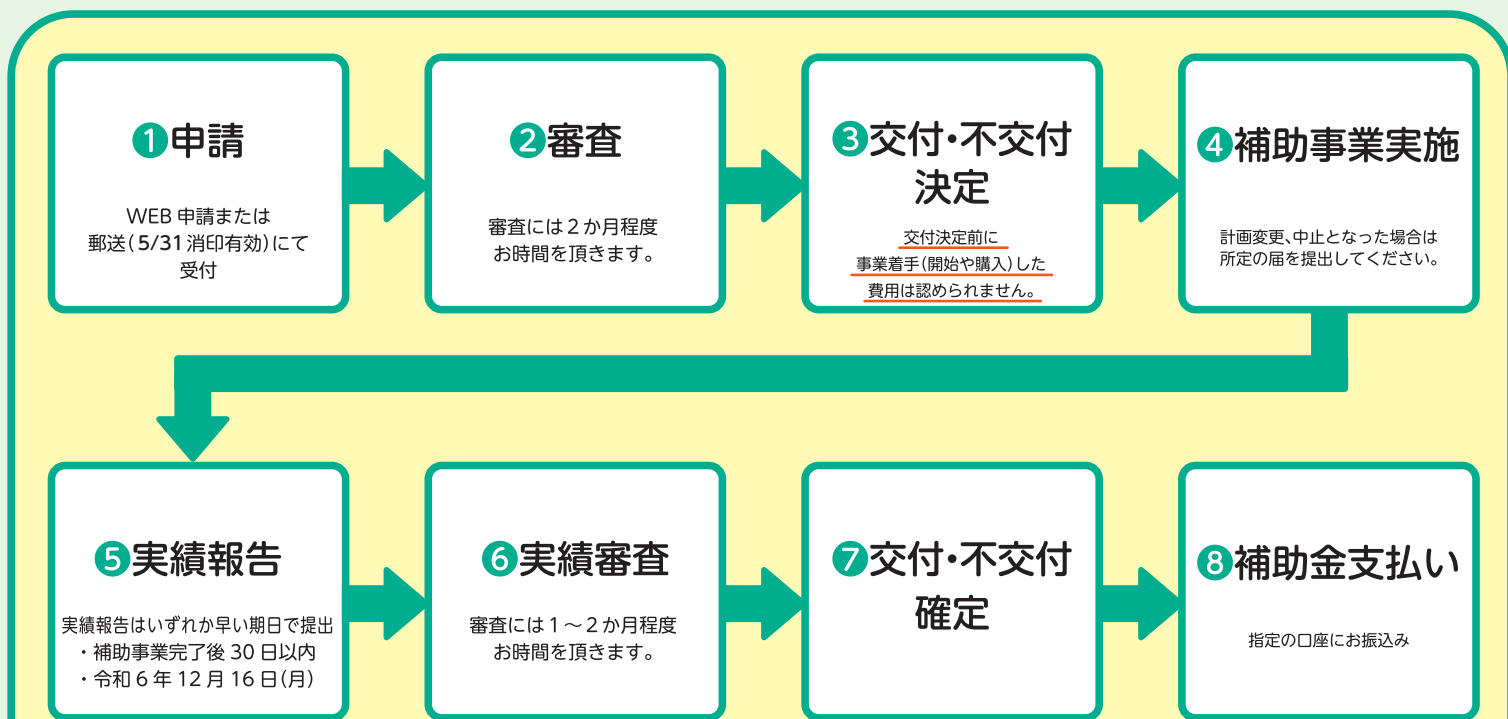
【受付時間 /8:30 ~ 17:15】(土日祝を除く)

詳細は  
こちら



<https://shouenesetsubi.city.hamamatsu.shizuoka.jp/rin/>

# 林業用省エネ技術等導入支援申請の流れ



※その他導入する製品や事業費等の変更、事業者内容(住所・社名・代表者等)の変更、または事業の中止があった場合、変更届、中止届の提出が必要です。

## 申請時必要書類一覧

- 1 交付申請提出書類チェックリスト(郵送の場合のみ)
- 2【第1号様式】交付申請書
- 3【第2-2号様式】補助事業実施計画書
- 4【第3号様式】補助事業収支予算書
- 5【第4号様式】誓約書
- 6 募集要領等で定める補助対象者として認められる書類
- 7 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し  
又は市民税・県民税特別徴収未実施理由書
- 8 補助金振込先の口座に関する情報がわかる書類
- 9 見積書(申請する補助対象経費それぞれのもの)又は購入金額がわかる書類
- 10 その他、浜松市が必要があると判断した書類



詳細、WEB申請、申請に必要な書類のダウンロードは下記ホームページから

申請書類の郵送先▶

〒430-0926 浜松市中央区砂山町 353-3 大協土地ビル 6F  
浜松市 省エネ設備導入事業費補助金事務局 あて



WEB申請に関するお問い合わせ

TEL:050-5369-9456 【受付時間 / 8:30 ~ 17:15】  
(土日祝を除く)  
<https://shouenesetsubi.city.hamamatsu.shizuoka.jp/rin/>